

●予算特別委員会の総務部および土木建築部の書面審査の概要を紹介します。

総務部書面審査 (2003年2月18日)

三双 順子 (日本共産党 南区) 2003年2月18日

私学振興補助金について

【三双】①2003年度予算で振興補助金の総額は1億9849万円の増加になっているが、国庫補助金が2億6331万円の増、逆に、府の一般財源は6482万円の減額になっている。その理由を明らかにしてほしい。この4年間では、国の補助金が6億2100万円増えているが、府は3億8000万円減らしている。②私立学校振興補助金で、生徒急減対策補助金があるが、今年度、4100万円減ることになっている。私学における40人学級対策費も5600万円削減されているが、これら二つの事業で1億円をこえる削減の理由を示せ。③授業料を軽減するために、直接助成が行われてきた。92年までは3万6000円、96年までは4万円、2001年までは4万4000円で、その後、据え置かれたままだが、99年に所得制限が導入されている。94年度は所得制限がなく14億4400万円だが、現在では、8億9900万円に減っている。対象となる人も、3万6000人から2万人に減っている。2003年度予算案で、直接助成額と府内・府外の私学に通う生徒の直接助成の対象となる人数は。

【総務部長】①国にたいし、経常費補助金が全体の13%程度にとどまっている点の改善を要望する中で、補助率が毎年改善され、国庫補助の総額が増加している。府としては、当初予算で、きびしい財政状況の中で、単価の増額をはかるとともに、メリハリをつけた予算とし、前年度当初予算とくらべ1億9849万円の増となっている。

【総務部次長】②生徒急減対策は創設が平成8年で、生徒の急減期にたいして一定の負担を軽減するため、同年の国庫補助金の特別分として加算金が講じられたもの。きびしい状況から、安定的な軽減の状況になったので、国庫は平成11年度に廃止した。その後の状況を見ながら推移してきたが、今般、より効果の高い補助事業にシフトする目的で、3ヵ年で段階的に事業を縮小しようとするもの。40人学級対策費は平成7年度に創設。国庫補助金の特別分として加算金が講じられ、平成10年度に廃止している。府としては、この間の状況を見てきたが、おおむね40人以下の学級が安定的に8割以上となったので、新しい事業、新しい課題に対応するため、シフトすることを考え、3ヵ年で段階的に縮小する。

③生徒数が減っている影響が大きい。1人あたりの金額では全国で第4位の状況。予算額も全国的には7位くらいで、必要な方々にはきちんと対応している。

【文教課長】高校生徒数は、府内生が1万7201人、府外生が2272人、合計1万9473人。

【三双】①国が私学振興補助金の単価を引き上げ、増額をはかったのはよい方向だが、一方、

府は「メリハリをつける」といいながら減額となっているのは納得できない。文部科学省が昨年、「国が増額した分、予算を減らしているところがある」と批判しているが、全国的な流れではなく、数少ない中に京都が入っているのではないか。この指摘をどのように考えているのか。府は独自に様々な施策をやっているというが、結果として、国の補助金は増えているのに、府は減額になっているのは、事実ではないか。横流しすべきではない。再度、答弁を求める。

②生徒急減対策について、国は早く廃止したが、府は少しのばして補助をしていたとの答弁だったが、40人学級の問題で、公立では30人学級にふみきることが流れになっている。しかし、まだ私学では、私の知る範囲でも、46人、47人のクラスがある。40人学級編成の推進対策補助金が出ていたが、この事業の目的はどのように進んだのか。8割の私学で40人という学級編成になっているのか。再度、確認したい。

【総務部長】きびしい財政状況の中で、前年度よりも2億円増の予算を組んでいる。実際問題としても、国庫補助金と交付税で財源措置がされているが、それを約20億円上回る形で、単費で措置している。国庫補助金をできるだけ活用しながら、一般財源を有効活用し、さらに単費もつっこむという形で、前年度よりも全体として増の予算を確保している。私学関係者にも十分、理解していただけるもので、これからも私学振興に力を入れていく。

【三双】公立と私学で相当の開きがあり、公立は人数が制限されているため、どうしても私学に通わざるを得ない方もある。所得制限の導入いらい、直接助成を受ける対象者が減っている。ほぼ半減か6割位に対象が減っているのではないか。所得制限を撤廃するくらいの温かい施策が必要である。考えをお聞かせください。

【総務部長】平成11年度に、府のきびしい状況もふまえ所得制限を導入したが、私学関係者によく説明して導入した。その時も、対象は「年収1200万円をこえる方」となっており、生徒全体の75%は直接助成の対象となっている。「年収1200万円」ということで、かなり高いところで所得制限していることを理解していただきたい。生徒数の増減もあるので、所得制限導入したから6割になったというのは当たらない。

府立医大付属病院の新生児集中治療施設の充実について

【三双】府立医大付属病院の新生児集中治療施設の充実について、内容を説明してほしい。

【附属病院事務部長】集中治療施設は開設後20年が経過する中で、少子化により分娩が減少する一方、人口呼吸器を必要とする患者の割合が4割になるなど重症化が進んでいる。こういう変化に対応し、充実をはかるのが見直しの内容。重症患者を収容する新生児特定集中治療室管理ベッドが現在3床。これを今回の見直しにより6床に増やす。この増床にともない、施設・設備・看護体制などの見直しを必要とする。施設の点では、NICUの面積を拡大し、空調設備の強化をはかる。設備では、人口呼吸器、保育器、心拍呼吸モニターなどの増設を行っていく。また、ベッドの増床にともない、患者3人にたいし看護師1人という配置基準を満たすため、看護師のはりつけを行う。相対的に手がすいてきている周産期部門の人員を動かして体制の強化をはかる。

財政問題について

【前窪】①府民税の減収が160億円、そのうち38・8億円が不動産取得税の減収で、4分の1を占めている。景気低迷の中で、法人事業税の減収は37・6億円だから、かなり大きい位置を占めている。政府の景気対策として土地流動化を促すため、税率が4%から3%に引き下げられた結果だが、地方財政に大きな打撃を与えている。今後、3年間つづくということだが、交付税措置でカバーされる根拠と保障について、詳しく答弁を。

②府の借金は、03年度末で1兆2100億円、府民1人あたり47万円。借金の返済にあてる公債費は、来年度予算で911億円。今年度より48億円増えている。97年度決算とくらべると179億円、24・5%も増えており、財政硬直化の大きな原因となっている。収支不足の拡大の要因としている義務的経費の90億円増の53%を占めている。政府が地方に借金をおしつけるというやり方にたいし、きっぱりと国に物を言っていく必要があるがどうか。

借金を増やす原因となっているのが、来年度予算でも、関空二期工事や丹後リゾート公園などの事業を進めることになっているが、少なくとも、財政が健全化されるまでは、事業は精査して凍結すべきだと考えるが、どうか。

【総務部長】①先行減税の補填措置だが、減収分については減税補填債を発行し、財源措置としては全額が交付税で措置される。これは、すべて地方交付税法に書き込まれている。②現在の起債の状況は、本会議でも答弁したように、国・地方を通じる収支不足のなかで講じられているもので、その点の運営に必要な財源は措置されているが、三位一体改革の中では税源移譲をこそすべきだと国にたいしても意見をいっている。公共事業については、府民要望の強いもの、基本的な社会基盤の整備に必要不可欠なものについて厳選しとりくんでいる。

【前窪】地方交付税で補填するということが、確認の方法はあるのか。昨年の実績で具体的に示してほしい。

【財政課長】基準財政需要額の算定上、減税補填債償還費の形で必要額が算定されている。

外形標準課税の導入、消費税の免税点引き下げについて

【前窪】①府内の1億円以上の法人が523、そのうち利益法人は247、赤字法人は276、1億円以下の法人は47159、うち利益法人は13942、赤字法人は33217と聞いている。01年ベースでは、法人事業税729億円のうち500億円が1億円以上の企業となっている。「税込中立」の立場というが、523の企業で、平成1年～10年の平均税込と今年の税込の差400億円、この増収をはかることができるのか、お答えください。1億円～3億円の中小企業の負担割合はどうなるのか。中小零細企業に外形標準課税を広げていく危険があるので、ぜひ、反対の立場をとるべきであると考えているが、どうか。

②消費税の免税点を3000万円から1000万円に引き下げるとのことだが、どの程度、多くの事業所や業者への影響があると思うが、どうか。地方消費税への影響はどうなるのか。

【総務部長】①外形標準課税は、景気に左右されやすい現在のわが国の税込構造を改めてい

くということで、全国一律の制度としての導入を要望してきた。その際には、府議会の議決にもあったように、中小零細企業にたいする十分な配慮を講じてほしいと要望してきた。そういう状況の中で、国において、地方財源の安定化ときびしい経済情勢など、あらゆる観点から検討を重ねた結果、今回、こういう形になった。都道府県の財政安定化につながるものとする。試算に必要なデータなどを現在のところ承知していないので、試算はできない。

②消費税は国税だが、地方消費税については、今回の見直しで、全国ベースでは1260億円の増となっている。16年度からで、15年度は、影響はない。

【前窪】 1億円～3億円は中小企業。ここにどれだけかかるのかを指摘したが、早急にデータを取り、試算すべき。本府では中小企業の割合が多く、伝統・地場産業などの問題があるので、早く、資料として提示してほしい。消費税の影響も、早く提示を。

【総務部長】 必要なデータを把握できていないので、試算はできない。地方消費税も全国ベースでの話として示されているもの。

住民基本台帳ネットワークシステムについて

【前窪】 来年度2億2400万円が第2次稼働分として予算化されているが、すべて単費だ。交付税で補填される約束ということだが、今後、このシステム化の拡大などの計画があるのか。運営経費など負担増の見通しについて答弁を。住民基本台帳の改定にあたって、「国民番号制導入につながりかねない」「プライバシーの保護が守られるのか」との強い批判があった。政府は、個人情報保護法案を国会に提出したが、メディア規制や国・自治体の情報管理体制のあり方などについて大きな反対があつて、まだ成立していない。不十分なままスタートしている。府内で、システムへの接続を拒否している方の人数は何人か。自治体独自の措置など、実施状況はどうなっているか。法律の30条7項では、知事が住民票コードを指定して通知するとなっており、この事業を東京にある地方自治情報センターに委任しているが、住民が問い合わせても答えられないのではないかと懸念をもつ。この地方自治情報センターは情報公開の対象となっていない団体で、情報の収集、取得、保有、利用、開示提供について、自分でコントロールする権利が本来、認められなければならないが、開示請求権、訂正請求権が認められるかどうか。本府としては、どのように扱われるのか。全国銀行協会が住民基本ネットワークシステムの住民票コードを本人確認整理として照会する文書を配布していることが明らかになった。府は、「個人情報保護法案ができるからプライバシーが保護できる」といつてきたが、法律が成立していない状況のもとで、法律の附則で、所要の措置がされなければならないが、それも出来ていない。このシステムの稼働を見合わせる事が当然ではないか。何も問題がないと考えているか。

【地方課長】 単費で2億2400万円だが、交付税でおおむね措置されている。今後、2次稼働については8月25日に開始する政令が1月31日に制定された。すでに、京都府においても、システムの整備を終えており、今後は、市町村において住基カードの交付についてテストを行う予定。府としては、これをサポートしていく。個人情報の保護については、法の成立が望ましく、かねてから要望している。住基ネットにおける本人確認情報は、住基法そのもので保護措置が講じられており、仮に、法律が成立しなくても、2次稼働の実施に支障はない。

府では、個人情報保護条例で、本人確認情報も保護の対象としている。受け取り拒否は 34 団体・4200 件、コード変更請求が 38 団体・2600 件である。アクセスログについては、必要な期間、保存して、各自治体の個人情報保護条例により、住民から請求があった場合、開示を行う体制を整備する方向性が整えられている。全銀協の関係については、総務省からの指摘があり、訂正するようにとの協議があり、住民票コードの提示を求めないように改める「通知」を全銀協から各金融機関に行っている。仮に、住民票コードで本人確認を行っている場合には、そのコピーの破棄や記録の削除などについて請求がされている。

【前置】 このシステムについては問題があり、まだ協議が行われている。これ自体を拒否する例や、自治体での独自の運用もある。府として、問題意識を持ってとりこんでいただきたい。自分の情報がどのように運用されているのかについて、開示請求・訂正請求した場合、府として、具体的にどのような作業をするのか。国の法律がない中で、裁判も行われている。個人情報保護について、どういう方向性をもって取り組んでいるのか。詳しく答弁を。

【地方課長】 府の個人情報保護条例に規定する個人情報に該当し、開示請求できる。本年 8 月の 2 次稼動において、本人確認情報についての出所情報の検索結果を含むログを取得して、簡単に訂正できるように機能を開発することになっている。これで、より完全に本人確認情報の提供状況が把握できる方向となっている。

松尾 孝（日本共産党 伏見区） 2003 年 2 月 18 日

市町村合併の問題点について

【松尾】 ①シミュレーションの問題について、昨日の高橋議員の一般質問にたいし、知事は「財政資料など含めて、必要な支援をおこなう」と答弁されている。私どもが問題にしているのは、あくまでシミュレーションであって、丹後では、合併する場合と合併しない場合の単純な比較にすぎないという位置づけであり、福知山市議会で総務部長が「信憑性を問われれば、非常に不確かなもの」と答弁されている。ところが、丹後では、合併しないと平成 16 年には収支の均衡がとれなくなる、つまり赤字になるということが結論づけられて一人歩きしている。福知山、中丹の場合でも、3 町は 15 年から赤字になる。福知山市は 16 年から赤字になる。こういう結論的なものが出されて、合併の必要性については「財政がきびしいから」ということが大いに強調され、こういうシミュレーションをやって、だから合併だということになって、事態はすすんでいる。ここのところを問題にしているのだ。これを一体、どのように考えているのか。

②丹後について、4 基本項目、新市の名前まで決まり、平成 16 年 3 月 1 日まであと 1 年以内だが、今後の協議会の運営などについて、どのようにしているのか。

③福知山・天田・加佐について、いま動いている合併協議の中で「吸収合併」という話が出ているのはここだけ。天田・加佐の 3 町は強く反対しているが、府として、「吸収合併」について、どのように考えているのか。

④合併問題でいちばん問題なのは、住民生活がどうなるのかという問題である。行政サービ

スや特例措置がいろいろあるが、合併によってどうなっていくのか。福知山などの場合は、3町に合わせると市の財政が大変だということで「吸収合併」の方向が出ているのではないかと。行政サービスなどについて、府として、どのように考えているのか。

【総務部長】①現在の地方制度ができて50年たつ中で、市町村を取り巻く環境も変化し、少子高齢化や地方分権がすすむ中で、自治体として困難な課題に責任を果たしていくことが求められている。そういう状況にあるからこそ、地域の問題について住民が真剣に考える時にきている。その中で、必要な体制整備として、合併も一つの有効な手段である。その選択にあたっては、住民、地域の市町村が、自主的主体的に考えるべきで、それにたいして、府として必要な助言をしていくということをやっている。

②丹後について、合併期日は平成16年3月1日と法定協議会で決まっている。それにむけて、分科会の中で議論をふかめ、また、住民とも議論を深め、とりくみをされている。

③合併の形式は、関係する市町村が話し合いの中で決めていくもので、その中で決まってくるものと考えている。

④住民サービスの差の問題についても、合併する関係市町村の中で、当然、住民サービスが同じでなく、高いものもあれば、低いものもある。それをどうしていくのかも、地域の中で議論して決めていくべきもの。その中で、方向を見出していくものと考えている。

【松尾】特例の期間、特例債や交付税が10年、あるいは暫定期間の5年もふくめて高くなっているのは、シミュレーションをしなくても分かることだ。ところが、シミュレーションということで、前面に出てきて、「これ以外にない」ということで動いていることが問題である。明らかに、非常に強力な誘導策をやっている。言葉をかえれば「おしつけ合併」で、こういうやり方は、丹後ほどすすんでいないところで、同じことをやるべきではない。情勢が変化する中で、合併が避けられないという議論だが、合併しなくても色々と対策をたて対応することができる課題だ。財政でいえば、地域の経済を立て直していくことや、合併によって逆に雇用問題も含めてマイナス方向にいく危険は大で、そんなことはやるべきではない。福天の場合、「吸収合併」は大変な問題だ。住民の自主的な判断というが、「吸収合併」が行われたら3町はどうなるのか。ハッキリ、考え方について答弁を。丹後は「合併の是非を含めて合併協議会で十分協議する」ということでスタートしたが、「合併の是非」は1度も議論されていない。そして、合併の日が決まり、役場をどこに置くか、新市の名前まで決まる、となつて、もう、合併が前提で、どんどん事がすすんでいる。あと、3ヵ月で協議会としての結論を出そうという運びになっている。これは、大問題である。こういうやり方は、いまからでも改めるべきである。住民サービスの問題で、久美浜町の小学校は旧村単位にいまもあり、しかも、その学で自校方式の学校給食が行われている。府下でも、こんなところはない。こういうところは、一体、どうなるのか。久美浜病院もしかり。合併して、一つの市に市立病院が二つあるという例が府下にあるのか。府として、どのように判断しているのか。

【総務部長】分権がすすむ中で、基礎的自治体である市町村に様々な権限が移譲され、そこで十分な住民サービスをしていくことが、今後の地域の発展のために重要な方向である。そういう状況の中で、合併も一つの有効な手段であるが、それについては、地域の課題として真剣に議論していただき、結論を見出してほしいと言っている。シミュレーションして誘導

しているというのは、誤解ではないか。丹後の法定協議会は、議会の議決にもとづいてつくられ、構成メンバーが選ばれ、一つひとつ議論されてきたもので、地域で議論された結果であると理解している。住民サービスなどの問題などについても、地域で議論する中で方向を出していく話である。

【松尾】部長の答弁は、言葉だけの話であり、丹後では、「合併の是非」など1度も真正面から議論したことはない。合併にむけて既成事実が一つずつ積み重ねられ、最後には、協議会として決定して、議会でゴーサインを出してもらうことになる。こういうやり方は問題で、絶対にやるべきではない。特例法が制定され、延長が決められた国会でも、住民投票なども積極的にやっていくべきという付帯条件までついている。本来、府がそういう指導をやってしかるべきではないか。今後、やり方を改めるよう強く求めておく。

西山 秀尚（日本共産党 伏見区） 2003年2月18日

震災対策、津波対策などについて

【西山】①南海・東南海地震が近く起こることは必至だが、現在の地域防災計画の震災対策圏では、南海・東南海地震がおこっても京都は被害が軽微であるとなっており、知事も趣旨に同意している。しかし、最近発表された震度分布予測図によると、桂川、宇治川、木津川の下流部および三川合流地点付近では、震度が5以上ないし6弱で、大変な被害を与える。しかも、この地域は、液状化現象が大変多い。被害をどのように想定しているのか。

②津波の問題で、若狭断層の地震でマグニチュード7の場合、震災対策編では最大110センチの波。それ以外のところでおこった地震の場合は、波の高さが上がる場合もあると書かれている。津波対策について、どのように考えているのか。

③地震が発生した場合の震度情報について、他府県では、神戸市の場合、各行政区の震度も即時に発表することになっているが、京都府の場合は、中京区と上京区だけ。くりかえし指摘しているが、とくに、山科・西京・伏見などの周辺部は地盤が弱く、上京・中京が震度2の場合は、震度3～4になることは明らかで、府民の防災意識を高めるためにも、行政区ごとの震度の発表がぜひ必要である。京都市は、行政区ごとに震度を調べているわけだから、なぜ、これが出来ないのか。

④本府が発行している原子力防災手帳は、以前は、「原発安全神話」を府民に提供する立場の手帳になっていると指摘してきたが、最近、事故や事故隠しが続発する中で、本年度の手帳を見ると、基本は「安全神話」をもとに書かれていることを指摘しておく。

【防災監】①国の方で被害想定が示されたが、詳しい情報は得ていない。今回の想定では、被害の大きいのは京都市内となっている。京都市と、情報も得るなかで、十分協議していきたい。②津波対策について、東南海・南海地震では、日本海側は津波の想定はされていない。若狭の断層について、府として平成9年に被害想定を行った際、110センチの津波がおこるとの想定をしているが、舞鶴市の方で、避難場所等の対策を講じている。日本海側の状況については、国の想定等もさらに精査して、必要があれば、さらに協議したい。当面は、現状

と大きな変わりはないと認識している。③震度情報については、気象台が基本的に発表しており、気象台の地震計があるのが中京区と上京区で、ここの情報が発表されている。京都市も、気象台と連携して情報を得ているが、これについては公表することになっていない。気象台も、できるだけ面的な公表をしていくという方針をとっているので、今後、発表内容について工夫していただけたらと思う。できるだけ震度情報については、正確で判断のしやすい情報をお願いしたいと気象台に要請している。④原子力手帳は、この間、住民と懇談会をやる中で、いろいろと意見を頂き、改訂している。できるだけ分かりやすいものをめざして改訂しており、住民の理解をいただいている。

【西山】南海・東南海地震には、宇治市、久御山町、長岡京市、向日市、大山崎町が含まれているので、本府として、京都市と協議するだけでなく、しっかりやっていただきたい。津波については、財政困難な折に「防潮堤をつくれ」とかは言わないが、新聞で報道されたように、沿岸の山手沿いに避難広場をつくる、そこへ行く避難道路をつくることなどは必要ではないか。

【防災監】府下の市町村と連携して、地震等の対策を講じていきたい。宇治市、城陽市、久御山町を対象にして、防災のための連絡会を設置し、議論をしている。その場で、十分、議論していきたい。津波に関する住民の避難等について、市町村の方で十分に対策を考えてもらうのが基本で、舞鶴市は、その対応を考えている。今後とも市町村と十分連携をとりたい。

【西山】震度情報だが、気象台は、京都府が京都市と協議して適切であると認めれば、いつでもできるといっている。気象台ともよく話をし、府・市の防災対策協議会でも議題にして一刻も早く行政区別の震度情報が入るようにしていただきたい。強く要望する。

在日韓国・朝鮮人の民族学校について

【西山】12月議会でとりあげ、「京都は生徒・児童1人あたりの助成額が近畿で少ない」と質問したら、「総額として多い」との答弁であったが、再度、生徒・児童1人あたりの助成額が近畿でどういう位置にあるのか。この点について答弁を求める。

【総務部長】平成13年度、補助金総額で1000万円をこえているところを見ると、京都府は全国5番目。1人あたりの単価は、49759円となっている。苦しい財政状況で、私学振興補助等の財源措置がない中だが、昨年度は安全確保対策を講じるなど、その時その時の事にも対応しながら、全国的に見ても高い助成総額を確保している。

【西山】生徒・児童1人あたりでは何位かと聞いている。相変わらず、補助金総額において全国で高い方だとの繰り返しだが、再度、答弁を。

【総務部長】1人あたりの単価は、49759円。補助金が1000万円をこえる道県の中では、全国で5番目。

●他党派の質問

植田 喜裕（自民党 中京区）

①府立病院で2月3日、コンピューターの容量オーバーでパニックになった。他の科に影響はなかったのか。マニュアルが必要。急ぎの患者にたいし、対応を考える必要がある。

②統計調査員の登録は何人か。新規の採用は何人か。府下にどんな配置をしているのか。年間、どの位の調査をしているか。それに要する費用はいくらか。

【**医大附属病院事務長**】①迷惑をかけ、お詫びする。電算システムの処理速度が遅くなり、診察・会計処理が滞った。障害発生時には、伝票に切り替えることにしており、院内放送で周知徹底した。今回、対応が後手に回った。今後は、処理速度が早くなるよう改善した。

【**統計課長**】②統計調査員は183人。京都市内で76人、その他が107人。経常調査は毎月1回実施している。登録・待機者は130人。今年度の新規の任命は12人。

田淵五十生（民主・府民連合 伏見区）

府立大・府立医大の統合・再編問題はどのような経過で今日を迎えているのか。どのような方向に向かおうとしているのか。一定の方向付けが必要ではないか。

【**総務部長**】大学間の競争が激化する中、外部の有識者も交えた「あり方懇談会」を立ち上げ、6回の会議で幅広い観点から議論してきた。年度内をメドに「提言」をまとめていただく。公立大学としてのあり方などを論議しており、さらに、広く意見を聞いていく。

池本 準一（公明党・府民会議 宇治市・久世郡）

①15年度、「特別競輪」の歳入・歳出に占める割合は。今後の方向づけについて。

②公立学校の耐震補強が全国方針より遅れているが、どのような方針を持っているのか。

③地方振興局等にあるテニスコートなどの福利厚生施設の現状と稼働の実態について示せ。府民が利用できるような方策も考えてはどうかと要望する。

【**総務部長**】②府立施設の耐震化について調査中だが、庁内に「府立施設等における耐震対策連絡会議」を設置し、各部局と一緒に、効率的な対応をしている。

【**総務調整課長**】①「特別競輪」の誘致にとりくみ、本年6月に開催が決定。収入は約320億円を予定しており、うち「特別競輪」は200億円。収支改善にかなりの期待ができる。

③テニスコートは、12振興局のすべてに整備している。平日の昼休み、勤務時間外、土・日曜に、バレーボールも含めて職員が利用。おおむね、フルに利用されている。

平田 吉雄（新政会 相楽郡）

市町村では合併も含めて論議されているが、市町村の財政改革の取り組み状況はどうか。府の財政的支援について、どう考えているのか。

【**総務部長**】市町村の財政は、いちだんと厳しさを増している。一方で、新たな課題に対応するため、「大綱」の策定・見直しなど行財政改革のとりくみが積極的にすすめられている。府として、情報の提供や助言を行うとともに、財政的な支援も行っている。

小牧誠一郎（自民党 中郡・熊野郡）

①総務省の「合併支援プラン」について、新市計画が具体化した後に具体化されるのか。職員数が58%位に削減されるのではとの不安もあるが、合併後15年の間にソフト・ランディングは解決するのか。

②救急救命士の措置範囲を拡大する運営費が提案されたが、どんな資格が付与されるのか。

③産学連携講座の運営費として府立医大に寄付講座を設置する件は、どんな考えか。

【総務部長】①合併重点支援地域に指定されると支援策がある。新市計画ができてなくても、「合併支援プラン」の申請は出来る。最終的には、新市計画の中に位置づけられるもの。職員の問題は、合併関係市町村で議論していただく問題。

【消防防災課長】②医師の指示なしに、心臓マッサージなどの一定の業務ができるようにという動きが全国的に出ている。消防機関と医療機関が連携して、技術的アドバイスや後のフォローをする体制の確立がないと難しい。2次医療圏毎に協議会をつくっていく。

【医科大学事務局長】③近年、民間資金の活用が国立大を中心に広がっている。本学が東洋医学の講座を持つことは、大きな意義がある。

【医科大学学長】③医学教育の中身にも東洋医学が入ってくるので、講座は大事なこと。

小巻 實司（自民党 下京区）

京都駅前に免許証センターを作る問題で、プロジェクトチームをつくり促進を図ってほしい。

明田 功（自民党 八幡市）

府立大・府立医大への府内生徒の優先入学制度について。受験・入学・授業等の費用についてはどうか。府立高校生への優先入学はあるのか。府内で仕事をしている方の子弟への入学枠はあるのか。他府県では農業科について優先枠を持っているが、府立大ではどうか。京都について、京都の農業について、この分野では日本一と誇れる研究はあるのか。農業振興について、どのような考えを持つのか。

【医科大学事務局長】入学料について優遇措置をとっている。授業料は同額。看護学科で府内高校生の推薦入学制度をもうけている。地域医療に貢献するため、医療センターをもうけ医師派遣などを行っている。公立大では唯一の小児疾患研究施設、老化研究所を持っている。

【医科大学学長】京都出身者は約3分の1。大体80%は卒業後、京都で医療に従事している。公立大としての特徴を出しながら、全国的な大学をめざす必要があると考えている。

【府立大学事務局長】2割程度の枠の推薦制度をもうけ、つねに府内出身者が3割強の状況。入学料について優遇措置。農芸科との連携は、大学の課題。農業支援研究センターと一緒に研究している。平成9年から、行政課題について共同研究を実施している。

【府立大学学長】かつて建築系・農業系で特別枠をもうけていたが、その後の教育との関連で困難を生じたため、制度を廃止し、現在、再検討している。文化・歴史・国文学等において、京都の研究を精力的にやっている。京都の地にあって全国的な大学として維持したい。

角替 豊（公明党 南区）

①府立両大学のあり方について、文教課の体制・考え方はどうなっているのか。大学事務局の体制は、今後の将来に備えてどうか。

②看護学科の奨学金の案内について、学業成績優秀が条件のように読めるがどうか。

③公営掲示板について、リサイクルも含めた検討を要望してきたが、よびかけ・啓発を。

【総務部長】①文教課に担当参事をおき、専任体制で今後のあり方等について検討している。今後、「懇話会」の提言をうけ、両大学の事務局とも連携して検討していく。

【医科大学事務局長】①本庁とも連携しながら対応していく。②日本育英会の推薦条件として、そのようになっており、大学として、その基準を表示しているもの。

【地方課長】③掲示場の素材については、市町村選管に情報を提供。よく相談していきたい。

高屋 直志（自民党 北桑田郡・船井郡）

①地方税の見込みと、徴税困難な滞納分についての対応はどうか。

②株の還付金について、還付加算金の利率はどうなっているのか。

③自治振興補助金が1億円減額になっている理由は。

④私学振興費の校種別の額と対象校数は。

⑤公債費について、特別会計に繰り出しが計上されているが、元金と利子の額はいくらか。

【総務部長】①公平・公正な税制に反しないという大原則のもとに、欠損処理も的確にやる。徴収の努力について、早期着手・早期執行のなかで重点課目を設定してとりくんでいる。

②38億円が還付金で、加算金は2億円。利率は、本則では7・3%だが、暫定的に4・1%。

【地方課長】③市町村の単独事業が減少傾向にあり、決算でも、1億円以上の不要額がある。

【文教課長】④高校が40、中学校が21、小学校が6、養護学校が1、幼稚園が157。

【財政課長】⑤元金が536億円、利子は283億円。積立金は184億円。残っている負債で一番利率の高いのは6・7%。低いのは0・432%。

土木建築部書面審査（2003年2月20日）

三双 順子（日本共産党 南区） 2003年2月20日

分譲マンションの管理維持について

【三双】2001年8月に民間分譲マンションの管理適正化法が執行された。分譲マンションを社会的資産として資産価値の保全を定義しているのが特徴。また、管理組合や住人が受理すべき基本事項も示している。あわせて、管理の適正化を推進するために、国や地方公共団体がその役割に応じて対策の強化を明らかにすることを打ち出した。その後、マンションの管理・適正化指針が出され、地方公共団体が取り組む課題について述べている。その一つにマンションの実態調査や、情報提供、資料の提供、相談体制の充実など、具体的に示している。来年度、府はどのような取り組みをしてゆくのか、この1年どう取り組んできたのか。

【住宅課長】住宅供給公社において、弁護士や建築士による専門相談窓口を設けている。相談件数は、府下全体ではそれほど多くないが、マンション管理相談にも応じており、現時点では対応できる。国、近畿2府4県等で構成する「近畿マンション管理支援センターネットワーク」が3月に設立された。府もこれに参加して情報収集に努め、情報提供を担っていく。

【三双】去年と今年で何件の相談を受けたのか。京滋管対協に多くのマンションの管理組合が相談され、「行政がどういう役割をはたしているのか。『法整備』後もはっきり見えてこない」と管理組合の理事長がおっしゃっている。相談にしっかりとる体制をとって頂きたい。

マンション管理士の配置などもなかったのかどうか。法定後、そういうことはなかったのか、再度、お聞きする。支援ネットワークに参加され、他府県の取り組み状況などを交流するとよい。管理指針にもあるように、マンションの実態調査を、京都府は、まだやっていない。2001年10月の本会議で、当時の土木建設部長が、「今後の京都府住宅政策の重要な課題と考えており、法の周知と必要な情報提供に努めてまいります」と答弁された。管理組合が機能して自らの財産を守る、そういう手段が取れているのかどうかというようなことをつかむことが大事で、そのための実態調査が必要だ。その件数が何件というだけではダメだ。指摘した内容を含む実態の調査、資料や情報の提供をぜひやっていただきたい。管理組合が機能しているのかもしっかりと掌握し、連携をとるということが必要ではないか。相談体制の充実も、管理の配置なども入れていただきたい。その点で考え方はどうか。

【住宅課長】相談件数は、今年度4月から1月まで32件。現在、管理推進センターに登録されている府内のマンション管理士は25名で、その活用については、弁護士及び建築士等で十分対応できる相談内容になっている。実態調査については、京都府内のマンション戸数として約5万4千あるが、その8割が京都市内で、差し引き約1万2千戸となっている。京都府としても、実態については検討していきたい。

京都高速道路計画は凍結・中止せよ

【三双】 京都高速道路について、京都府の出資金・負担分は、今回も 18 億 800 万円出ている。当初、325 万円が出されたが、今日までの府の負担合計はいくらになっているか。府負担分の出資率は何%になっているのか。新十条通りの事業費、油小路線はいくらか。京都市内に新油小路と新十条通りを含む、西大路通り、久世橋通り、油小路通りなど 5 路線が予定されているが、これらを含むと事業費はどれくらいになるのか。今後予想される出資金率というのは、公団の財政状況などから見て、どのようになっているのか。

土地収用法にもとづく調査が伏見区で行われたが、新十条通りの調査のやり方について、時限通知、身分証明書の提示が行われなくて留守宅を含め、脚立などを家に立てかけて敷地の中に入り、測量するという異常な事態がおこり、住民のみなさんかびつきして外に出られるということがおこった。こういうやり方でいいのか、地元からも異議の声が出されているが、こういうやり方を改めるよう、公団に申し入れるべきではないか。

【道路建設課長】 阪神公団への合計金額は、平成 5 年度から 14 年度までの総合計で 46 億円ほどになる。出資率は、京都高速道路の事業費に 25% の出資率を乗じ、その 2 分の 1 を国で、京都府と京都市で 4 分の 1 ずつ出資することになっており 6・25% ということになる。

新十条通りの事業費は約 648 億円、油小路線は約 1060 億円と聞いている。この路線を含む他 3 路線を含めた 5 路線全体の総事業費は、約 400 億円程度である。

先日の土地収用法 35 条の調査については、2 月 14 日以後、「京の道と交通を考えるネットワーク」から要望・要請等があり、住民の合意のないまま強引に調査したとの抗議の申し入れがあったが、阪神公団から聞いたところでは、平成 7 年から鋭意協議をすすめてきたが、一部に理解のえられない地権者がいるため、早期完成をはかるということで、土地収用法 35 条にもとづく現地調査を実施したとのことで、必要な手続きのもとで適正に調査を実施したと聞いている。阪神公団においては、今後とも、引き続き地元と協議を継続して、任意での契約をめざすということにしている。

【三双】 「協議がなされている最中だった」との地元の声を直接何十回と聞いており、このようなやり方は市民に不信を与えるもので、事業に協力を求めるというのなら、誠意のある対応がなされなければならない。再度、府の方から公団に言っていただきたい。

道路公団の京都事務所長、神戸の責任者、大阪府の副所長が昨年 3 月に逮捕された。府民の税金で仕事をしている人が逮捕されるというのは大問題だ。公団の体質的な犯罪といっても過言ではないが、府として、63 億 6 千万円をこの事業に投入するわけだから、阪神公団の反社会的な事件に京都府が意見をしたのか、まだ黙っているのか。きちんとした意見を、京都府として言うということ、ぜひしていただきたい。その点、お答えください。

【道路建設課長】 新十条問題については、財産権の問題は大変重く、その重さをふまえ誠意を持ってやる、必要なところは結果をきちんと出しながらかかり説明をすすめてゆくという姿勢で取り組んでいる。今回の問題は、地下 30 メートルのところに道路が通るということで、十分な説明をしていると認識しているが、なかなか交渉のテーブルについていただけない。しかも、長期間が経過していることから、今回そういう対応を公団がしたと認識して

いる。引き続き、法的対応と話し合いによる対応の両方を続けていただくようお願いしている。新聞記事に載っていた件では、適正に執行が行なわれるようお願いしている。

【三双】今の答弁どおり、おこっている問題で対処していただきたい。総事業費を 400 億円と答弁されたが、今でも 2 路線で 1700 億円、後 3 路線で 4000 億円というのは疑問を持つが、公団の財政状況、事業が今後膨れ上がることが予想されるわけで、出資率がこのままですむのかどうか、その見通しについて、答弁を求める。

【道路建設課長】出資率について、現在の国・府・市あわせて 25% というのは平成 11 年度からの率であり、それ以前は、もっと小さい数字であった。今後の社会経済情勢の変化や全体の採算性の問題も含め、今後の事業展開にあわせて変動要素が入ってくるわけで、現時点では 25% という数字はこのまま置くが、将来については、まだ不透明である。

高橋 昭三（日本共産党 下京区） 2003 年 2 月 20 日

住宅改修助成制度について

【高橋】住宅改修助成制度は、京田辺市でも行なわれたように、経済効果は大変大きなものとなっている。大型開発優先でなく、一般の府民中小零細業者の購買力を向上させる緊急重要な問題として取り組んでいただきたい。

府内産木材の利用について、高知県では、地元の材木を使って家を建てる場合に助成措置がなされている。14 年度と 15 年度に県産材が 50% 以上使われて家が建てられた場合、県から助成がされ、補助対象戸数は 545 戸になるなどの措置が講じられている。融資制度でなく直接的な助成制度が効果を上げている。府としても取り上げていただきたい。

【住宅課長】府として、現在でもさまざまな景気・不況対策を講じている。府内産材の活用されたところには低利な融資を行っており、アクションプランの緑の公共事業にも府内産材を活用していく計画である。助成制度を行った場合、個人資産にかかわる問題でもあるので現在の融資制度で対応していく考えである。

【高橋】かつてない不況に苦しんでいる府民や業者に、「助成制度は個人の資産形成にかかわる問題だからできない」というのは、あまりにも無責任で時代遅れなものではないか。

松尾 孝（日本共産党 伏見区） 2003 年 2 月 20 日

府営住宅の問題について

【松尾】1 種・2 種別扱い、府の特別賃貸住宅の現状を教えてほしい。府として、政策空き家という方針を持っており、これは必要だが、空き家は早く埋めていくのが必要。政策空き家の基準を持っているのか。それに照らして出ている空き家为上回っているということがないのか。京都市などは整備費が足りないなどといって長年放置しているということなどがあがるが、府の現状はどうか。

【住宅課長】府営住宅における空き家は、14年度において全体で3・5%、公営住宅で3・1%、特別賃貸住宅で5・3%、特定公共賃貸住宅19・1%となっており、政策空き家については、用途廃止団地やこれから建て替える団地などという形で、現在541戸としている。実際の空き家率としての基準、適切な空き家率というのは、基本的に4～5%の空き家がなければ住み替え等にそれだけの空き家が必要になってくる。

【松尾】適切な割合は全体として4ないし5%ということだが、全体としては何%になるのか。先ほどの541戸は何%になるのか。特別賃貸住宅は5・3%で公営より2%高いが、適切な割合が4～5%となれば適切以下となるわけで、空き家の回転が遅くなるというような問題はないということか。特賃は団地によって大きな違いがあり、5・6%から12%近いところまで開きがある。これは個別に検討が必要でないのか。特賃は公営住宅と違い、入居基準の問題があるのではないか。近傍類似家賃にたいし1・0%とか1・3%ぐらいというような家賃の実態があり、家賃問題もある、その点は、どう考えるのか。

【住宅課長】特賃の空き家の地域性は、団地の地域性や交通の便のいいところは低くなっており、541戸は約3・5%。入居基準は必ずしも現在の家賃が高いということは殆どない。特賃の空き家は当初の役割が薄らいでいると認識しているので、その役割を研究していきたい。

【松尾】全体で3・5%位の空き家率だから、空き家そのまま放置されているわけではないということだが、特賃では20%近いところもあるので、こういうところに個別の対策を講じることが必要ではないか。家賃は高いということはない、1・0%は大体同じということで、その上ということはないわけですが、やっぱり公営住宅だから、それでいいということではなく、それよりも安いのが住宅を希望する入居者の希望だから、5万円近い特賃もあるわけで、府として検討が必要ではないか。入居基準そのものが合致しなくて申し込みができないということが少なくない。あわせて、これも検討が必要ではないか、お答えいただきたい。

【住宅課長】当初の役割は失せてきており、住宅政策の位置づけを明確にする中で総合的に研究したいと考えている。

前窪 義由紀（日本共産党 宇治市・久世郡） 2003年2月20日

水問題、ダム問題について

【前窪】①1997年に改正された河川法は、治水、利水に加え、環境保全、住民の意思の尊重を位置づけている。本府の河川整備にどのように反映されたのか。

②天瀬ダム再開発事業に関して、淀川水系流域委員会の「提言」が出され、代表質問で質問したところ、「治水の面では、今までの対応で良いのか大変心配している」との知事の答弁があったが、その中身について、具体的にお答えください。

③宇治川の改修で、これまで治水事業に導入した経費と本府の負担はどの程度になるのか。完了のメドについて把握しているのか。

④槇島地区の漏水箇所など洪水危険箇所の改修こそ急ぐべきだが、これらについての検討課題はないのか。さらに1500トン放流すると、今までの堤防で対応できるのか。

⑤1500 トン放流に対応して、宇治川に流れ込む戦川や堂の川など府管理河川の改修計画がすすめられているが、進捗状況はどうなっているのか。

⑥堂の川、木幡池のしゅんせつ整備についてだが、中池から北池というように上流に上がらなければ河道を確保することができないと思うが、今後の取り組み計画について示していただきたい。大島排水場の排水能力で対応できるのか。

⑦城陽市の山砂利採取地内で、7年間にわたって土砂の不法採取が行われた。保安林解除の許可を受けずに15万立法メートル掘削され、ダンプ3万台分の土が持ち出されたが、良質な土砂を埋め戻す保障はあるのか。埋め戻す土砂でもうける悪徳業者もあり、土砂を埋め戻す確認はどのようにやっていくのか。

【河川課長】①河川法の改正については、環境に配慮した改修をしていきたいと考えている。住民の意見を取り入れ、大手川などは、河川整備計画を策定し、作業を進めている。

②知事が「最近の雨の降り方を心配している」と答弁したが、一昨年名古屋の洪水や今年の中国、ヨーロッパでの雨の降り方など異常な洪水が続いていることから心配されている。

④槇島の漏水については、淀川水系流域委員会の「提言」が出され、この段階で、淀川水系の個別の河川、ダム事業の妥当性について検討され、河川整備計画案が作られる予定である。

⑤府管理河川は、直轄ですすすめている河川の改修計画と整合性を持って進めている。治水事業は「百年の大計」で、将来計画は大きなものとなっている。今後、段階的に事業が進められる中で、事業の展開がはかられていく。

⑥堂の川改修計画は、下流にある木幡池を遊水池として活用しつつ、必要な河川の改修をおこない、大島排水場のポンプで対応するとしている。ポンプは、将来的に増量が必要である。

③宇治川改修事業（淀川三川合流地点～天ヶ瀬ダム付近まで、昭和53年～平成14年度）nの総事業費は約458億円。うち、府の負担額は約177億円。

【砂防課長】⑦良質な土砂を10ヵ月で埋められるよう、命令が確実に実行されるよう、城陽市や山砂利採取地整備公社とも十分連携して、指導を厳しくやっていきたい。

【前窪】⑥木幡池の改修では、中池、北池と改修しなければ河道の確保はできないので、この中池、北池の改修計画について答弁を。北池は、民間の土地所有者もあるが、どうなのか。

⑦土の埋め戻しで、良質な土をどのように確認するのか。7年間、不法に採取してきた業者であることを頭に入れ、搬入される土などのチェックも考えないとダメだ。保障はあるのか。

【河川課長】⑥木幡池については、中池、南池の水質悪化が著しく、その改善が強く望まれている。府としては、南池、中池の水質改善が重要課題と考え、水質悪化の原因である池に堆積した泥などの除去工事を平成11年からおこない、6割程度の除去を完了した。

【砂防課長】⑦城陽市とも協力して適宜パトロールし、監視・指導などチェックをしていく。

【前窪】⑥北池をやらないと、ポンプ場まで水が到達しない。いざというとき内水を排除できない。以前の豪雨時の経験でも明らかだ。その経過をよく調べるべき。再度答弁を求める。

【河川課長】⑥木幡池のしゅんせつは水質改善を目的としている。北池の水質は比較的良好、しゅんせつの必要性はない。治水面に関して、遊水池の容量的には、しゅんせつの必要性はないと判断している。ポンプ場に水を引くという利水の観点からのしゅんせつの必要性については、現地を確認して、必要があればお応えしたい。

ダム問題、マンション問題について

【西山】①淀川水系流域委員会の「提言」について、「ダム凍結」には賛成だが、「提言」の中には、生態系の保全が強調されている。生態系の保全は必要だが、少し行き過ぎの面があるのではないか。たとえば、高水敷など、本府が推進している淀川上流域河川公園の推進が不可能になるのではないかと心配しているが、どう考えているのか。

②土地収用法の手続きに入っている伏見区淀際目町にあるライオンズマンションについて、このマンションの収用はどうなっているのか。

【土木建設部長】①淀川水系流域委員会の「提言」では、ダムのことが強調されているが、河川利用についても新しい考え方が導入され、スポーツ、リクリエーション、散策など人の利用に役立ってきた都市の中の高水敷を否定しかねない内容がある。川でなければ確保できない空間以外は、川の外に追いやるという考え方については、議論の余地がある。今後、「提言」をうけて、ダム問題だけでなく、河川改修や河川事業の問題も、河川整備計画の中で具体的に近畿地方整備局で検討されて、案が示されるので、必要な意見は上げていきたい。

【公園緑地課長】①河川整備計画が明らかにされてから、公園サイドの基本計画が策定されるが、並行して作業をすすめている。平成12年度に淀川河川公園委員会が設立され、京都府も行政として参加しているが、そこで、淀川河川公園の整備について検討され、4点の提言がまとめられている。その1点目が、自然環境の保全と再生・創出に役立つ公園計画となっており、淀川にふさわしい自然環境を再生・創出するというところで、関係市町村とともに、淀川上流域にも河川国定公園の整備について要望を続けている。今後も、流域委員会の「提言」をふまえ、さらに、要望を続けていく。

【道路建設課長】②ライオンズマンションの収用は、昨年8月21日に収用採決申請が出され、8月28日に収用委員会で申請が受理された。9月25日から裁決手続きの開始決定があり、その後、現地調査などが行われている。現在、収用委員会の審理が終了し、裁決のための手続きがすすめられている。

【西山】①今から約20年ほど前に提案したが、保全すべき生態系、生態系を保有する河川敷もあれば、それほど必要でない河川敷もあり、そこを良く考えて計画をたてるべきだ。たとえば、宇治川左岸は、全国でも有数のツバメの集結地であり、建設省も自然保全地域に指定した。今度、第二京阪が橋梁をつくるにあたって、自然保全地域を下流の方にも拡大した。こういう環境保全が必要である。ところが、桂川の羽束師運動公園広場、木津川の久御山運動広場は、川幅を狭めるわけでもなく、構造物をたてるわけでもなく、問題はない。生態系の問題からいっても、むしろ、外来種やブタクサなどの繁茂を抑えて子どものぜんそくを防ぐ役割さえある。こういうことから、「提言」をふまえてでなく、確信をもってやっていただきたい。再度、答弁を求める。

②先程の八幡長町の件でも、地権者は換地を求めている、しかも、自ら土地を見つけて、工

場を建てる間は待ってくれと言っているのに、公団が収用法にかける。こういうやり方を選ぶ。ライオンズマンションも同様で、都市計画決定こそまだだが、第二外環の構想が発表された時、以後に建設され、そして、総合設計制度にもとづく公開空地を行った。この公開空地が今度、第二外環の対象になっている。京都市は知っていながら、建築確認をした。こういう経過で、しかも、大多数の方は反対していない。公団や京都市のやり方は、きわめて愚鈍なやり方で混乱させている。国会決議でも、くりかえし、住民の積極的な協力が得られるように指導すべきだと再三決議している。収用委員会へ、その経過をお伝え願いたい。

【都市計画課長】①公園委員会の提言の中で、公園区域の拡大なり計画の見直しも次の課題として、さきほどの4点も踏まえ、公園の基本計画改定にあたっている。この提言をふまえて検討されたので、ひきつづき、京都府・市、関連市町村として、木津川国営公園の区域拡大の整備促進について要望を続けたい。

【西山】①淀川河川公園ですね。淀川上流域河川公園ではないですね、淀川河川公園は、ゴルフ場をつくるなど生態系を破壊している。これから行う上流域とは区別してほしい。

荳司 やすお（日本共産党 右京区） 2003年2月20日

「京の川づくり事業」について

【荳司】財政状況が厳しい中、府民が求めている速度で整備が進まないという点はあるが、本府が単独事業で取り組んでいる京の川づくり事業などにはできるだけ予算の配分を配慮していただき、こうした事業を早くできるように引き続き努力していただきたいと要望する。

右京区に有栖川という川があるが、嵯峨の山中から桂川までわずか数キロという小河川だが、都の川づくり事業の一環として河川堤防を整備していただいた。古木に加え新しい植樹もされ、春には非常に美しい景観が作られている。これは非常にいいこと。この新しい空間を自分たちの方に整備の延伸をしてほしいという要求は大変強い。ぜひ早くこういうことを実現してほしいが、有栖川について今後の計画がどうなっているのか。

【河川課長】地元の要望をよく聞き、学校付近などにおいて、散策路などの整備を限られた予算の中で進めている。未着手のところについては、現地で家屋が河川沿いにはりついて整備が非常に困難というような箇所や、学校の敷地を河川が横断して、学校との協議が必要なところがある。今後、引き続き地元自治会や学校関係者と調整をはかり事業を進めていく。

【荳司】有栖川は、30年～40年前、子どもの頃は清流が流れていたが、その後十数年の間に、足をつけたらただれるという大変な水質の川に変わり、河川の整備をしていただき、下水道整備の前進等もあり、最近は見違えるように水質も良くなってきた。今話があった学校周辺の河川などは、橋の上から大きな真鯉、緋鯉が泳いでおり、今の時期なら渡り鳥なども寄ってくるなど非常にすばらしい環境に変わってきている。これを守って、さらにそういう地域を広げてほしいというのは地域に住んでいる方々の切実な願い。できるだけ配慮がされるよう、今回で私も引退するので、最後の地元のお願いとして、特に要望しておく。

●他党派の質問

高屋 直志（自民党 北桑田郡・船井郡）

- ①公共事業の用地確保について、土地収用委員会の内容について。
- ②市町村道の整備、府代行事業について。
- ③南丹ダムが中止決定となったが、利水・治水は大丈夫か

【土木建築部長】①土地収用法の改正にもとづき、公益性が高いものには住民の方に説明し、理解を得て、適正な処置をしていきたい。

【用地課長】①土地収用法運用の状況は 14 年度において事業認定が府で 1 件、市町村で 6 件となっている。現在、31 ヶ所で用地交渉が長期化している。

【道路整備課長】②過疎地域の自立支援として早急に新興プロジェクトを採択し、事業に取り組んでいる。現在、伊根町、南山城村で、築道・用地買収を進めている。

【河川課長】③園部川の治水対策は緊急性の高いところから、段階的に行っていききたい。園部川下流にある自動車教習所を最重要箇所として取り組んでおり、その他の地域でも、計画を進めているところである。

西田 昌司（自民党 南区）

経営事項の審査評点が公表されているが、京都では全国に比べ満点に近い企業が多い。実際、満点に近い点を取ろうと思うと、ほとんど借金なしでやらなければならない。土木業者は設備投資しながらやっているのに、こういう結果が出るのはおかしいのではないか。経審の実態について、どういう認識をしているのか伺いたい。

【理事】京都府が経審で点数が高いのは、何か間違いはないか、チェックしているところであり、今後は国土交通省にも審査の基準に問題がないか、言っておきたい。もっと実態に則した基準で審査できるようにしていきたいと考えている。

奥田 敏晴（自民党 城陽市）

歩道に電柱があつて危険なことが多い。どのように対処しているのか。

【道路整備課長】電柱を移動して通行場所を確保するなど、工夫した対応を行っている。

【奥田】近鉄寺田駅前東側の整備が進んでいないが、どうなっているのか。

【道路整備課長】地権者の方の理解が得られないが、引き続き整備に向けて努力していく。

【奥田】城陽山砂利採取の業者が違反していた問題で、なぜこのような問題が起こったのか。

【砂防課長】認可区域外で業者が砂利を不法採取したことに対し、監視が行き届かず、反省している。監視・指導体制を強化し、二度とこのようなことが起こらないようにしていく。

山本 正（民主・府民連合、宇治市・久世郡）

①特定公共賃貸住宅の空き家の問題で、大変な抽選があつたにもかかわらず、空き家が多くある状態である。住宅のニーズにあわないなど問題点が多いと思うが、110戸のうち空き家は何戸あるのか。いつまで放置するのか。

②檳島の住宅用地の問題で、府民が求めているにもかかわらず、いつまで残しておくのか。周辺道路整備の事情が問題と聞いているが、その問題箇所はどこであるのか。この件の見通しは、どうなっているのか。

【住宅課長】①特賃住宅 115 戸のうち 22 戸の空き家があり 19%の空き家がある。4 月から入居対象を収入部位の 25%から 20~25%へと引き下げ、入居の拡大を行っている。

②進入道路と歩道の整備の用地取得が進まず、団地の整備関係機関と調整を図っていきたい。

【山本】特賃の問題は、収入部位を引き下げだけでなく、国にも物を言ってほしい。これらの問題の解決に向けて努力していただくよう要望する。

坂根 康史（公明党・府民会議 伏見区）

IT化による公共事業入札の予算が組まれているが、計画の進み具合はどうか。

【理事】平成 14・15 年度で電子入札に向けたシステムの整備・調整をしていく予定である。

平田 吉雄（新政会 相楽郡）

163 号線から 24 号線以東の道路開発を推進してきた。この場所の道路整備計画はどうなっているのか。公団との話し合いの状況などはどうか。

【道路整備課長】163 号線から 24 号線以東への道路開発をすすめてきた。学研都市地域外への都市計画、開発に関しては公団と話がすすんでいないが、検討をすすめていきたい。

小牧 誠一郎（自民党 中郡・熊野郡）

①日本海沿岸の京都縦貫、宮津近郊の道路整備の状況はどうか。

②生活道路の基盤整備、道路拡張工事をすすめてほしい。

③舞鶴和田埠頭は、どのように整備していくのか。

【道路建設課長】①15%の事業化率で京都府宮津で遅れているが、引き続きがんばりたい。

②コスト面や地形の問題など、生活道路整備に向けての問題が多いが、住民の方々の意見も聞きながら道路全体の整備を検討していきたい。

③舞鶴港は東アジア貿易が増え将来有望。他府県との競争があるが、総合的に取り組む。

【港湾課長】③日本海側の貿易の伸びが 5 倍から 6 倍であり、これからコンテナ船が増加していく。広く利用しやすい埠頭の早期完成に向けて努力したい。

【小牧】丹後にとって高速交通網の立ち上げは重要。早期の立ち上げに格段のご配慮を。

角替 豊（公明党・府民会議 南区）

①京の川の再生事業について。西高瀬川の JR 西大路駅以南から鴨川に流れ込むところは処理水が多く、水質が心配されているが、どうなるのか。

②公共工事に対する環境対策費の数値目標を持ったらどうか。

【河川課長】①京都市と連携し工事を進めており、今後、きれいな水が流れるのではないかと。

【次長】②公共事業に対して環境対策費何%というのはないが、これまで、排ガス対策や炭酸ガス排出削減に着手するなど、環境には配慮してきた。これから研究していきたい。